

第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東北大会 実施要項

- 1 趣旨 (1)一般社団法人東北サッカー協会は、東北地域における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、高等学校のチームすべてが参加できる大会として実施する。
(2)公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)及び公益財団法人全国高等学校体育連盟の主催する第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の東北地域代表を選出する大会として実施する。
- 2 名称 第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会東北大会
- 3 主催 一般社団法人東北サッカー協会
- 4 主管 一般財団法人青森県サッカー協会
- 5 協賛 株式会社モルテン、株式会社青森ダイハツモータース
- 6 日程 2021 年 10 月 16 日(土)～10 月 17 日(日)
2021 年 10 月 30 日(土)～10 月 31 日(日)
- 7 会場 八戸市多賀多目的運動場天然芝球技場(プライフーズスタジアム)・人工芝球技場
五戸町ひばり野公園陸上競技場
- 8 参加チームとその数 各県より選出された2チームによる計12チームとする。なお、各県の出場チームが2チームに満たない場合であっても、他県より補充は行なわない。
- 9 参加資格 (1)JFA に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであり、かつ当該県高等学校体育連盟に加盟した高等学校の単独チームであること。尚、本大会におけるチーム名は学校名とする。チーム編成において、全日制課程・通信制課程・定時制課程の生徒による混合は認めない。
(2) 2021年 9 月 24 日(金)までに登録された高等学校の生徒の女子選手であること。
(3) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
(4) 移籍選手:本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
(5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる混成は認める。
(6) ア)転校後 6 か月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準じる) ただし、一家転住等やむを得ない場合は、当該県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りでない。
イ)転校を伴わなくても、高体連加盟以外のチームから高体連加盟チームへ移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、この規程イの適用は当該年度内に限るものとする。
- 10 競技方法 (1) 試合形式:ノックアウト方式とする。なお、第 3 代表決定戦も行う。
(2) 試合時間:80 分(前・後半 40 分)
(3) ハーフタイムのインターバル:原則として 10 分(前半終了から後半開始まで)
(4) 試合の勝者を決定する方法
(試合時間内で勝敗が決しない場合)
□決勝以外:PK方式により勝者を決定する
決勝:20 分(前・後半 10 分)の延長を行い、なお決しない場合は、PK 方式により勝者を決定する。
(5) 延長戦に入る前のインターバル:5分

- (6) PK 方式に入る前のインターバル:1分
- (7) アディショナルタイムの表示:行う
- (8) その他
 - ① 第4の審判の任命:行う
 - ② 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

11 競技規則 大会実施年度の JFA「サッカー競技規則」による。

12 競技会規定 以下の項目については本大会規定を定める。

- (1) ボール:モルテン社「ヴァンタッジオ 4900 ピンク 5 号(品番:F5A4900-P)」
マルチボールシステムを採用する。
- (2) 競技者の数
 - ① 競技者の数:11名
 - ② 交代要員の数:7名以内
 - ③ 交代を行なうことができる数:5名
 - ④ ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (3) 役員の数 テクニカルエリアに入ることのできる役員の数:6名以内
- (4) テクニカルエリア 設置する。
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ一人の役員が伝えることができる。

19 ユニフォーム

- a. JFA フォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB 登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- c. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- d. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- e. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- g. ユニフォームへの広告表示については認めない。

13 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において、順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (4) 本要項に記載事項のない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

14 参加申込

- (1) 1チームあたり 36 名(役員 6 名・選手 30 名)を最大とする。参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。
- (2) 参加チームは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行うこと。
- (3) WEB 登録締切日: 2021 年 9 月 24 日(金)
- (4) 上記(3)の WEB 申込み締切り以降の申込内容の変更は認めない。ただし、役員の変更は可能とする。

- 15 参加料 30,000 円
2021 年 9 月 24 日(金)までに指定の口座へ送金のこと。
- 16 選手証 JFA 登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として JFA 発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 17 表彰及び表彰式
- (1) 優勝、準優勝、三位に賞状を授与する。
 - (2) 優勝、準優勝、三位の 3 チームは第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の出場権を得る。
- 18 傷害補償
- (1) チームの責任においてスポーツ傷害保険等(熱中症も補償対象のもの)に加入すること
 - (2) 大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行う。
- 20 懲罰
- (1) 本大会の予選は懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において、順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
 - (2) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
 - (4) 本要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。
- 21 組合せ 参加チーム確定後、一般社団法人東北サッカー協会にて決定する。
- 22 その他
- (1) マッチコーディネーションミーティング:実施しない
 - ①1 回戦、2 回戦では、試合開始 70 分前に審判立会いのもとユニフォームチェックを行う。
 - ②準決勝・第 3 位決定戦・決勝戦では、試合開始70分前にマッチコミッショナー、当該ゲームの両チームの代表者と本部周辺で簡単な打ち合わせを実施します。
◇内容:着用する両チームのユニフォームの決定(ユニフォーム正副一式を持参)
 - ・メンバー表の提出
 - ・選手証の確認
 - ・諸注意事項の説明等
 - (2) 本大会優勝、準優勝、第三位のチームは、2022 年 1 月 3 日(月)～1 月 9 日(日)兵庫県で開催される第 30 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会の参加資格を得る。
 - (3) 本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (4) 大会規律委員会の委員長は一般社団法人東北サッカー協会規律委員長とし、委員については委員長が決定する。
 - (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
 - (6) 大会要項に規定されていない事項については、本大会の大会役員及び競技委員において協議の上決定する。
 - (7) 監督会議・開会式:実施しない。
 - (8) 交通、宿泊、交通費、宿泊費:各チームの責任において、確保すること。
 - (9) 新型コロナウイルス対策、参加チーム保護者の試合観戦については、試合会場となる施設や開催県サッカー協会の指示にしたがって対応すること。